

一般事業主行動計画

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て、介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つての健康で豊かな生活ができるよう働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1：所定外労働を一人当たり年間320時間未満とする

令和3年 1月から 目標達成にむけ取組の継続

令和7年12月 目標達成期限とする

目標2：年次有給休暇の取得を一人当たり年間60%以上とする

令和3年 1月から 目標達成にむけ取組の継続

令和7年12月 目標達成期限とする

令和3年 1月

都築木材株式会社

代表取締役 都築寛明